



令和 7 年 8 月 22 日

各 位

会社名 栗林商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 栗林 宏吉
(コード：9171 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役経営管理本部副本部長 松井 伸二
(TEL 03-5203-7981)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、令和 7 年 7 月 23 日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、令和 7 年 7 月 23 日付け「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 処分期日	令和 7 年 8 月 22 日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 22,800 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,095 円
(4) 処分総額	24,966,000 円
(5) 処分先	当社の取締役 9 名 19,440 株 当社の監査役 3 名 3,360 株

以 上